

## 1 はじめに

アダム・スミス『国富論』は5つの篇から構成され、第1篇は「生産・分配」理論と貨幣・金融、第2篇は資本の理論、第3篇は経済史、第4篇は学説史、第5篇は財政をそれぞれ取り上げている。第1篇と第2篇が『国富論』の中核であり、経済の基本構造、経済の経済概念を論じている。『国富論』は「経済学の父」と呼ばれるアダム・スミスの本であり、経済学の父は「経済学とは、『生産・分配』理論と貨幣・金融、資本の理論、経済史、学説史、財政である」と考えていたのである。本稿では、『国富論』の第1篇第4～7、11章、第2篇序論、第1、2章、第4篇第3、5～7章にもとづいて、『国富論』の貨幣・金融と価格を論述する。

## 2 貨幣（第1篇 第4、5章、第2編 第1章、第4篇 第6章）

### 【貨幣の2つの機能：「商業の用具」と「価値の尺度」】

スミス『国富論』第4篇第6章は「貨幣というものは、それを扱うすべての人が商人となる特別の商品なのである。これを再び売るため以外には買う者はいないし、したがってまた、貨幣にかんしては、普通の場合、最終購買者ないし消費者というものはないのである。」（訳書 第4篇p.343）と述べている。

スミス『国富論』第2編第1章は、貨幣の機能として「商業の用具」（一般的交換・支払手段）、「価値の尺度」（一般的価値尺度手段）の2つを挙げている（訳書 第2篇p.103）。

### 【貨幣はなぜ誕生したのか：一般的交換・支払手段としての貨幣】

アダム・スミスと言えば「分業」である。スミス『国富論』の論理は、一国を豊かにするためには労働生産性の向上が必要であり、労働生産性向上のためには「分業」が必要であり、分業を成立させるためには一定の市場規模が必要であり、そして市場が機能するためには「貨幣」が必要というものである。

スミスは貨幣の歴史を詳論し、「貨幣がすべての文明国民において商業の普遍的用具となったのは、このようにしてであって、この用具の媒介によって、すべての種類の財貨は売買され、相互に交換されるようになったのである。」（訳書 第1篇p.76）と述べ、一般的交換・支払手段としての貨幣が交換取引を円滑にさせたのである。

### 【金・銀・銅の鑄貨：価値尺度としての貨幣（本位貨幣を作った金属）】

人々はいくつかの異なった金属を貨幣に鑄造するのが便利であると知るようになった。すなわち、金は大口支払い、銀は中口支払い、銅は小口支払いのためにそれぞれ鑄造されるようになった。そして、人々は、金・銀・銅のうちの1つを価値の尺度として取り扱うようになり、価値の尺度としてみなされた金属（本位貨幣を作った金属）から作ら

れた鑄貨のみが「支払上の法貨」となった。スミスは、「ある特定の国の貨幣が、ある特定の時と所でどの程度正確な価値の尺度となるかは、流通鑄貨がその品位量目の標準にどの程度正確に一致するか、いいかえると、それが含有すべき純金または純銀の正確な量をどの程度正しくふくんでいるかによる。」（訳書 第1篇p.109）と述べている。

価値の尺度としてみなされた金属から作られた鑄貨と、価値の尺度としてみなされなかった金属から作られた鑄貨の間の交換比率ははじめは市場において決定されたが、やがて法律で決定されるようになった。

#### 【鑄貨としての金 vs. 地金としての金】

スミスによれば、貨幣鑄造を奨励する法律は、重商主義によって持ち込まれた通俗的偏見にそもそも由来するものであり（『国富論』第4篇第6章 訳書 p.346）、スミスは、「鑄貨としての金は地金としての金よりも便利であり、（中略）手間がかかることは少額の造幣手数料をかけられるのと同じことで、そのため、鑄貨としての金は地金としての等量の金よりもいくらか高価となる。」（訳書 第1篇p.107）と述べている。「鑄貨としての金の価値 > 地金としての金の価値」であれば、鑄貨の溶解は防止され、また鑄貨の輸出は阻止される。（注1）

### 3 商品の価値・価格（第1篇 第4、5章）

#### 【商品の2つの価値：使用価値 vs. 交換価値】

スミスは、商品の「価値」には「使用価値」と「交換価値」の2つがあると指摘している。すなわち、「使用価値」は「ある特定の対象物の効用」、「交換価値」は「その所有から生じる他の財貨にたいする購買力」をそれぞれ意味している。使用価値の高い財貨（たとえば水）が交換価値が低いことがあり、これとは反対に、使用価値の低い財貨（たとえばダイヤモンド）が交換価値が高いことがある。

#### 【商品の交換価値の3つの尺度：労働、金・銀、穀物】

スミスは、商品の交換価値の尺度として、労働、金・銀、穀物を取り上げている。

##### (1) 労働：商品の「真の価格（労働価格）」

スミスは、商品の交換価値は「その商品でかれが購買または支配できる他人の労働の量に等しい。」（訳書 第1篇p.82）と述べている。スミスは、商品の交換価値の真の尺度はそれ自身の価値が不変でなければならないと論じ、「労働だけが、それ自身の価値がけっして変動することのないために、すべての商品の価値を、時と所の如何を問わず、評価し比較することのできる究極で真の基準である。」（訳書 第1篇pp.87-88）と述べている。つまり、商品Aの生産に投入された労働の質・内容と商品Bの生産に投入された労働の質・内容は異なるかもしれないが、商品A,Bの生産にそれぞれ投入された労働の価値は時と所の如何を問わず不変であることから、労働がすべての商品の交換価値の真の尺度（真の価格）であると論じている。スミスが「労働は商品の交換価値の真の尺度である」というとき、商品の交換価値は1つには生産に投入される労働量によって測られる、もう1つには商品と交換される（商品によって購買される）労働量によって測

られるというものである。商品 A と商品 B が等価交換されるのは、商品 A, B が等しい労働量の価値を含んでいるとみなされるからである。ただし、商品 A の生産に投入された労働の質・内容と商品 B の生産に投入された労働の質・内容は異なりうるので、商品 A, B それぞれに投入された労働量の価値を比較するのは困難である。

## (2) 金・銀：商品の「名目上の価格（貨幣価格）」

スミスは、「すべての商品は、労働とよりも、他の諸商品と交換され、それらと比較される場合のほうがいっそう多い。したがって、商品の交換価値をはかるには、その商品で購買しうる労働の量によるよりも、それで購買しうる他のある商品の量によるほうが自然である。（中略）しかし、物々交換がやんで、貨幣が商業の共通用具になると、すべての商品はどれか他の商品と交換されるよりも、貨幣と交換される場合がいっそう多くなる。」（訳書 第1篇p.85）と述べている。つまり、商品の交換価値は、それと交換に入手できる「労働の量」「他のある商品の量」によって測られるよりも「貨幣の量」によって測られることが一般的である。ただし、スミスは、金・銀の価値はすべての他の商品と同じように変動するので、貨幣（金・銀）は商品の交換価値の尺度にはなりえないと論じている。

## (3) 穀物

かくて、スミスは、第1に「労働が唯一の正確な価値尺度であることはもちろん、唯一の普遍的な価値尺度でもあること、いいかえると労働が、いついかなるところでも、さまざまな商品の価値を比較することのできる唯一の標準であることは明白であると思われる。」（訳書 第1篇p.93）と述べ、労働は商品の交換価値の、長期の場合も、短期の場合も、唯一の正確な尺度である、第2に労働は商品の「真の価格」、貨幣は商品の「名目上の価格」であり、同一の時と所では、商品の「真の価格」と商品の「名目上の価格」は相互に正確に比例しているので、貨幣は商品の交換価値の正確な尺度である、第3に離れた場所では、商品の「真の価格」と商品の「名目上の価格」の間には規則的な比率はないので、貨幣は商品の交換価値の正確な尺度ではないが、時と所の如何にかかわらず「価格にかかわりのあるすべての日常的な業務を規制するものは、財貨の名目上の価格または貨幣価格にほかならない。」（訳書 第1篇p.96）、第4に同一の「真の価格」はつねに同じ価値をもつが、同一の「名目上の価格」は、金銀の価値が変動するために、非常に異なった価値をもつことがある、第5に「金・銀 vs. 穀物」について、長期では、穀物は金・銀よりも同一量の労働を支配するので、穀物は金・銀よりもすぐれた価値尺度である、第6に「金・銀 vs. 穀物」について、短期では、金・銀は穀物よりも同一量の労働を支配するので、金・銀は穀物よりもすぐれた価値尺度である、と論じている。

### 【労働の「真の価格 vs. 名目上の価格」：実質賃金 vs. 名目賃金】

スミスは、労働と交換に与えられる生活必需品・生活便益品の量を「労働の真の価格」、労働と交換に与えられる貨幣の量を「労働の名目上の価格」とそれぞれ呼び（訳書 第1篇p.88）、「労働者が富んでいるか貧しいか、その報酬がよいかわるいかは、かれの労働の真の価格に比例しているのであって、その名目上の価格に比例しているので

はない。」（訳書 第1篇p.88）と述べている。つまり、労働者の報酬の高低は「名目賃金」ではなく「実質賃金」で判断されるべきであると論じている。

#### 4 商品価格の構成と「自然価格 vs. 市場価格（現実の価格）」（第1篇 第6、7章、第4篇 第7章）

##### 【商品価格の構成】

スミスは、経済発展の段階として、「資本蓄積と土地占有が行われていない経済状態」「資本蓄積が行われている経済状態」「資本蓄積と土地占有が行われている経済状態」の3つを区別している。

##### (1) 投入は労働のみ：資本蓄積と土地占有が行われていない経済状態

資本蓄積と土地占有が行われていない経済状態では、商品生産への投入は労働のみであり、この状況下、スミスは、「労働の全生産物は労働者に属する。そしてある商品の獲得または生産にふつう用いられる労働の量は、その商品がふつう購買し、支配し、またはこれと交換されるべき労働の量を左右できる唯一の事情である。」（訳書 第1篇p.115）と述べ、商品価格（交換価値：商品間の交換比率）は労働の質の違いを斟酌したうえでの投下労働量によって決まると論じている。

##### (2) 投入は労働と資本のみ：資本蓄積が行われている経済状態

スミスは、労働者・原料を購入するための原資を「資本」と呼び、「資本」が特定の人々により蓄積されるようになると、彼らのうちのある者は、第1に賃金（生活資料）の前払いを行って労働を雇用する、第2に前払いを行って原料を購入する、第3に労働と原料を投入して商品を生産し、販売する。したがって、資本蓄積が行われている経済状態では、商品の生産は労働と資本によって行われたのであり、付加価値（労働者が原料に付加する価値）は、「労働者に対する賃金」と「雇主（資本提供者）が前払いした賃金・原料（資本）に対する利潤」に分配され、商品価格は労働者に対する労働賃金と資本提供者に対する資本利潤から構成されている。

スミスは、「資本の利潤とは、ある特定の種類の労働、すなわち監督し指揮する労働の賃銀にたいする別名にすぎない、と考える人があるかもしれない。けれども利潤は、賃銀とはぜんぜんちがったものであり、まったく異なった原理によって規定されるものであって」（訳書 第1篇p.116）と述べている。つまり、利潤は経営者労働（監督・指揮するという想像上の労働）の量・質には比例せずに、提供される資本の大きさに比例している。

##### (3) 投入は労働、資本および土地：資本蓄積と土地占有が行われている経済状態

資本蓄積と土地占有が行われている経済状態では、商品生産への投入は労働、資本、土地であり、スミスは労働、資本、土地を一括して「ファンド」と呼んでいる。商品生産への投入が労働、資本、土地であるときは、商品の価格は労働者に対する労働賃金、資本提供者に対する資本利潤および地主に対する地代から構成されている。これについて、スミスは「価格のすべての異なる構成部分の真の価値は、そのおのおのが購買または支配しうる労働の量によってはかられる、ということである。労働は、価格のなかの労働に分れる部分の価値だけでなく、地代に分れる部分の価値、および利潤に分れる部

分の価値をもはかるのである。」（訳書 第1篇p.119）と述べている。つまり、賃金と利潤と地代は商品価格（交換価値）の3つの基本的な源泉であり、他のすべての収入は賃金・利潤・地代のうちのどれかから派生するものである。

賃金・利潤・地代といった3つの異なる収入は、異なる人たちに帰属するときは容易に区別されるが、同一人に帰属するときは相互に混同されることがある。

(1)賃金：労働から引き出される収入

労働から引き出される収入は「賃金」と呼ばれている。

(2)利潤：資本から引き出される収入

資本を管理または使用する人によって引き出される収入は「利潤」、資本を使用しないで、他人に貸し付ける人によって引き出される収入は「利子」「貨幣の使用料」とそれぞれ呼ばれている。利子は派生的な収入であり、貨幣の使用によってあげられる利潤の中から支払われる。

(3)地代：土地から引き出される収入

土地から引き出される収入は「地代」と呼ばれている。

#### 【「商品の自然価格」：賃金・利潤・地代の自然率】

スミスは、「賃金・利潤・地代の実際の率の平均」あるいは「賃金・利潤・地代の中心率（実際の率がそれに向けて絶えず引き寄せられる率）」を「賃金・利潤・地代の自然率」（訳書 第1篇p.130）と呼び、それらは1つの社会、1つの地域、労働・資本・土地の異なる用途ごとに存在すると論じている。また、スミスは、賃金・利潤・地代の自然率は労働者、資本提供者、地主それぞれの「生計の当然のファンド」とであると論じている。

スミスは、商品生産への投入が労働、資本、土地であるときは、商品の価格は労働者に対する労働賃金、資本提供者に対する資本利潤および地主に対する地代から構成されていると論じ、さらに、支払われた賃金・利潤・地代が自然率であるならば、その商品の価格は「商品の自然価格」（訳書 第1篇p.131）と呼ばれろと論じ、「商品の自然価格」を「その商品を市場にもたらず人が実際に費やした額」（訳書 第1篇p.131）と定義している。

#### 【「利潤の自然率 vs. 利潤の実際率」と参入・退出】

スミスは、労働者、資本提供者、地主それぞれに支払われる自然率は「前払い」（事前の概念）であり、生産者（資本提供者）は「利潤の実際率>利潤の自然率」ならば生産を行い、「利潤の実際率<利潤の自然率」ならば生産を行わないと論じ、「こうした利潤（利潤の自然率－引用者注）をかれのもとに残してくれるような価格は、かならずしもつねに商人がときとしてその財貨を売ることもある最低のものとはいえないが、かれが相当の期間にわたってひきつづき売ってゆける最低の価格である。少なくとも完全な自由があるところ、いいかえると、かれがその職業を何度でも好きなだけ変えられるようなところでは、そうなのである。」（訳書 第1篇pp.131-132）と述べている。つまり、利潤の自然率は、参入・退出の自由のある完全競争市場では、参入・退出の意思決

定をさせる限界価格である。生産者は「利潤の実際率 > 利潤の自然率」ならば参入し、「利潤の実際率 < 利潤の自然率」ならば退出する。

### 【商品の「供給量 vs. 有効需要量」と「自然価格 vs. 市場価格（現実の価格）」】

現代経済学では、市場価格は市場供給量と市場需要量の一致によって均衡決定され、不一致によって変動するとされているが、スミスは、自然価格の水準で購入しようとする量を「有効需要量」と呼び、商品の市場価格（現実の価格）は、供給量（現実にもたらされる量）と有効需要量（自然価格を支払う意思のある人たちの需要量）によって規制されていると論じている（訳書 第1篇p.132）。

スミスは、商品がふつうに売られる現実の価格を「市場価格」と呼び、「市場価格は、自然価格を上回るか、下回るか、ちょうどそれと一致するか、のいずれかである。」（訳書 p.132）と述べている。

#### (1) 供給量 < 有効需要量のケース

「供給量 < 有効需要量」ならば「市場価格 < 自然価格」であり、有効需要者のうちのある者は「それがぜんぜん得られないくらいなら、もっと多くを支払ってもよいと気になるだろう」（訳書 第1篇p.133）ということから市場価格は上昇する。市場価格上昇の程度は、「供給量不足の程度」「競争者たちの富や気まぐれな贅沢」によって競争熱をかき立てられる程度、および「（都市の封鎖や飢饉の場合における）商品の獲得がもつ重要性」のいかんによる競争熱に依存する。

#### (2) 供給量 > 有効需要量のケース

逆に、「供給量 > 有効需要量」ならば「市場価格 > 自然価格」であり、供給者は全量を有効需要者に売りさばくことができず、供給者のうちのある者は市場価格を引き下げる。市場価格下落の程度は、「超過供給量の度合いが供給者の競争を低下させる程度」「商品を即刻処分することが供給者に差し迫っている程度（腐敗しやすい商品 vs. 耐久性のある商品）」に依存する。

#### (3) 供給量 = 有効需要量のケース

「供給量 = 有効需要量」ならば「市場価格 = 自然価格」であり、スミスは、「（供給者は - 引用者注）手持ちの全量は、この価格（自然価格 - 引用者注）で売りさばくことができるが、それ以上の価格では売りさばけない。さまざまな商人のあいだの競争によって、かれらはみないやおうなしにこの価格（自然価格 - 引用者注）を承認せざるをえなくなるが、しかしそれ以下の価格で承認するという必要もない。」（訳書 第1篇p.134）と述べている。つまり、完全競争市場に直面している1人の生産者・販売者は「供給量 = 有効需要量」で成立する市場価格（= 自然価格）を所与として手持ちの全量を売りさばくのである。

### 【「供給量 = 有効需要量」になるメカニズム】

スミスは、「市場にもたらされるすべての商品の数量は、自然に、その有効需要に適合するものである。」（訳書 第1篇p.134）と述べ、供給量は有効需要を満たして過不足のないような、つねに正確な数量を市場へもたらすことを目指していると論じている。

つまり、市場均衡は「供給量 = 有効需要量」になるように供給量の調整によって達成されると論じている。

(1) 供給量 < 有効需要量のケース

「供給量 < 有効需要量」であれば、労働者・資本提供者（雇用者）・地主の実際の各報酬率（賃金・利潤・地代の実際率）は自然報酬率（賃金・利潤・地代の自然率）を上回り、それは労働者をして労働を、資本提供者をして資本を、地主をして土地を事業へさらに投入させ、結果として商品供給量を増大させ、そのことにより「供給量 < 有効需要量」は「供給量 = 有効需要量」になり、賃金・利潤・地代の実際率は自然率を回復し、実際の商品価格は自然価格を回復する。

(2) 供給量 > 有効需要量のケース

「供給量 > 有効需要量」であれば、労働者・資本提供者（雇用者）・地主の実際の各報酬率（賃金・利潤・地代の実際率）は自然報酬率（賃金・利潤・地代の自然率）を下回り、それは労働者をして労働を、資本提供者をして資本を、地主をして土地を事業から引き上げさせ、結果として商品供給量を減少させ、そのことにより「供給量 > 有効需要量」は「供給量 = 有効需要量」になり、賃金・利潤・地代の実際率は自然率を回復し、実際の商品価格は自然価格を回復する。

**【市場価格 vs. 自然価格】**

商品の市場価格は自然価格に向けて絶えず引き寄せられつつあるが、スミスは、「個々の偶然の出来事」「自然的要因」「個々の行政上の法規」（訳書 第1篇p.139）などによって、市場価格が長期にわたって自然価格から乖離することはありうると論じている。

**【「農業生産物 vs. 工業生産物」の市場価格の変動要因：供給量 vs. 有効需要量】**

スミスは、農業などについては「ともかくも、有効需要に適合しうるのは、その平均生産高だけである。その実際生産高は、その平均生産高を超える場合も多く、またこれに及ばない場合も多いから、市場にもたらされる商品の数量は、有効需要を大いに超過することもあり、またそれにはるかに足りないこともある。だからその需要がひきつづき同じであっても、その市場価格は大いに変動しやすく、自然価格をひどく下回って下落することもあり、またそれをはるかに上回って急騰することもあるだろう。」（訳書 第1篇pp.136-137）と述べている。

スミスは、同一量の労働・資本・土地を投入し続けたとき、年々、農業生産物の供給量は変動するが、工業生産物の供給量はあまり変動しないと指摘し、したがって、農業生産物の市場価格は有効需要量の変化とともに変動するばかりでなく、供給量が増えるにつれて一層大きく一層頻繁に変動するが、工業生産物の市場価格はもっぱら有効需要量の変化とともに変動すると論じている。

**【商品の市場価格の一時的変動と賃金・利潤・地代の実際の率】**

スミスは、商品の市場価格の一時的変動の賃金・利潤・地代の実際率への影響について、第1に商品の市場価格の一時的変動は賃金・利潤の実際率（市場率）に影響を及ぼ

す、第2に地代の実際率は借地契約において生産物の平均価格水準に適合するように決められているので、商品の市場価格の一時的変動は地代の実際率には影響をほとんど及ぼさない、と論じている。

### 【「供給量<有効需要量」と「法外な利潤」：「たまたま vs. 独占」】

「供給量<有効需要量」であれば、労働者・資本提供者（雇用者）・地主の実際の各報酬率（賃金・利潤・地代の実際率）は自然報酬率（賃金・利潤・地代の自然率）を上回る。（1）たまたまの「供給量<有効需要量」

スミスは、資本提供者（雇用者）は、「たまたまの『供給量<有効需要量』」による「賃金・利潤・地代の実際率>賃金・利潤・地代の自然率」「商品の市場価格>商品の自然価格」によって生じる「特別の利潤」「法外な利潤」（訳書 第1篇pp.139-140）を隠そうとしていると指摘し、その理由として「もしそれが知れわたると、かれらの大きい利潤は新しい多くの競争者たちを誘いよせて、同じ用途にかれらの資本を使用させることになるからである。」（訳書 第1篇p.139）と述べている。

#### （2）独占による「供給量<有効需要量」

スミスは、「独占者たちは、市場をいつも資本不足にしておくことによって、すなわち有効需要を十分に満たさないことによって、自分たちの商品を自然価格よりずっと高く売り、かれらの利得を、それが賃金であれ利潤であれ、その自然率以上に大きく引き上げようとするのである。」（訳書 第1篇p.141）と述べている。つまり、もし資本提供者（雇用者）が独占者であるならば、資本の提供を渋ることによって、人為的に「供給量<有効需要量」「賃金・利潤・地代の実際率>賃金・利潤・地代の自然率」「商品の市場価格>商品の自然価格」を生み、それによって生じる「特別の利潤」「法外な利潤」を得ようとしていると論じている。

### 【独占価格 vs. 自然価格（自由競争価格）】

スミスは、「独占価格」は生産者（資本提供者）が獲得できる最高の価格（「買手からしぼりをとることのできる最高価格」）であり、「自然価格（自由競争価格）」は生産者（資本提供者）が獲得できる最低の価格（「事業を継続することのできる最低価格」）であると論じている（訳書 第1篇p.142）。

### 【独占】

スミス『国富論』第4篇第7章は、「独占」について以下のように論じている。

（1）独占は、資本が扶養するはずの生産的労働量の雇用を阻止し、資本が提供しうるGDPを減少する。これについて、スミスは「資本というものは、各人の収入からの貯蓄によってのみ増加するものであるから、けっきょく独占は、それが無い場合に、この資本が提供しえたはずの収入を保障することを妨げ、また当然に、その急速な増加を阻止し、ひいては、その国のより多くの生産的労働を扶養して勤勉な国民により多くの収入を提供することを阻止するものである。だからまた独占は、国民の収入の究極的な大源泉の1つである賃銀を、つねに、独占のない場合に比べて、当然に減少せしめたにちがいな



いのである。」（訳書 第4篇pp.457-458）と述べている。

(2)独占は、商業の利潤率を引き上げるので、土地の改良を阻止する。

(3)独占は、土地の改良を阻害するので、地代の自然的増加の速度を鈍化させる。

(4)独占は、商業の利潤率を引き上げるので、独占がない場合に比べて市場利子率を高める。

(5)独占は、第1に地代の自然的増加の速度を鈍化させることによって、第2に地価の自然的上昇を遅らせることによって、地主の利益を阻害する。

(6)独占は、利潤率を高めるが、社会の利潤総額の増加を妨げる。

(7)独占は、労働の賃金を低下させる。

かくて、スミスは、「独占は、ある国における一部の階層の人々の限られた利潤のために、その国の他の階級の人々の利益はもちろん、ひろく他の国々の人々の利益をも害するものなのである。」（訳書 第4篇p.459）と述べている。

## 5 資本の分類（第2篇 序論、第1、2章）

### 【資本の蓄積→分業】

スミスは、「資本の蓄積は、ことの性質上、分業に先行せざるをえないのであるから、資本が先行的にますます多く蓄積されるのに比例してのみ、労働もますます細分化される。」（訳書 第2篇p.508）と述べている。「分業」は職業・仕事の分化をもたらした。分業により、各人の仕事は単純な作業に還元され、また単純化された作業がその人の生涯のただ一つの仕事になる。人が1つの仕事にだけ専念することができるのは予め蓄積された「資本」があるからである。

### 【資本の蓄積→労働量と労働生産性】

スミス『国富論』の最重要テーマはGDPの増大であり、「 $GDP = (GDP / \text{労働量}) \times \text{労働量} = \text{労働生産性} \times \text{労働量}$ 」である。スミスによれば、資本の蓄積は、第1に労働量を増加させる、第2に労働生産性を高める。

### 【資財の分類と機能：現代経済学の「消費財 vs. 資本財・投資財」】

スミスは、「資財」（1人の資財、社会の総資財）を以下の3種類に分け、各資財の機能を説明している。スミスは、人は現在の楽しみか、将来の楽しみ（利潤）かのどちらかを手に入れようとし、現在の楽しみを手に入れるのであれば「直接の消費のために留保される資財」を用い、将来の楽しみ（利潤）を手に入れるのであれば「資本」を用いると論じている。スミスは、収入（利潤）を得ようと期待する資財を「資本」と呼び、使用者に利潤をもたらす方法の違いによって、資本を「流動資本」と「固定資本」に分類している。流動資本・固定資本は現代経済学の「資本財」「投資財」である。

#### (1)「直接の消費のために留保される資財」

これは現代経済学の「消費財」である。「直接の消費のために留保される資財」は、消費者によって直接の消費を充足するために購入されたものの、まだ消費しつくされていない資財（食物、衣服、家庭用器具など）である。「消費財 vs. 資本財」の視点から

の特徴は、「直接の消費のために留保される資財」はそれから収入を得ようとは考えない資財である。ただし、スミスは、1人の個人にとっては、家屋・衣服・家具などは、賃貸しによって利潤（収入）を得ることができるという「資本」としての機能を果たしうるものであると論じ、しかし、「家屋というものは、（中略）公共社会にとってはなんの収入ももたらしえないし、また資本の機能も果しえないのであって、人民全体の収入がそれによって少しも増加することなどありえないのである。」（訳書 第2篇p.516）と述べている。

#### (2)固定資本

スミスは、持ち主を換えることなしに、つまり流通することなしに利潤をもたらすものを「固定資本」と呼んでいる。

#### (3)流動資本

スミスは、持ち主を換えることによるのみ、つまり流通することによるのみ利潤をもたらすものを「流動資本」と呼んでいる。「流動資本」は使用者の所有に属する間は、または同一の形態をとり続けている間は、何らの利潤をもたらさない。

#### 【固定資本の種類】

スミスは、「固定資本」を以下の4項目に整理している（訳書 第2篇pp.517-518）。

- (1)「労働を容易にし、また短縮するすべての有用な機械や事業上の用具」
- (2)「利益のあがるすべての建築物、（中略）たとえば店舗、倉庫、仕事場、農舎、およびそれらに必要な畜舎や穀倉などの建築物」
- (3)「土地の改良、すなわち土地を開墾し、排水し、囲い込み、施肥を行なって、耕作や栽培に最もふさわしい状態にするために、利益をめざして投じられたもの」
- (4)「社会の全住民または全成員が獲得した有用な能力（中略）いわば、かれの一身に固定され、実現されている資本」

#### 【流動資本の種類】

スミスは、流動資本を以下の4項目に整理している（訳書 第2篇pp.518-519）。

##### (1)「貨幣」

貨幣によって、他の3つの流動資本項目が流通し、それぞれ最終使用者または最終消費者（本来の消費者）の手に分配される。

##### (2)商人の手元にある食料品

「食料品のストック（中略）これは、肉屋、牧畜業者、農業者、穀物商人、醸造業者などが所有し、そしてかれらはそれらの販売によって利潤を得ることを期待している。」

##### (3)商人の手元にある材料

「衣服・家具・建物の未加工の材料、または多少とも加工された材料のうち、そうした3つの形態のどれにもまだ仕上げられていなくて、栽培者、製造業者、織物商、服地商、材木商、大工、指物師、煉瓦作りなどの手にとどまっているもの」

##### (4)商人の手元にある完成品

「完成品となっではいるが、まだ商人や製造業者の手にあつて、本来の消費者に売却されたり分配されたりしていない製品（中略）たとえば、われわれが、鍛冶屋、家具屋、金匠、宝石商、陶器商などの店に既製品としてしばしば見かける完成品」

#### 【消費財と資本財（固定資本、流動資本）の関係】

スミスは、「人々の富貴は、直接の消費のための資財にたいするこの二様の資本（固定資本、流動資本）の供給が、潤沢か不足かによって定まるのである。」（訳書 第2篇p.520）と述べている。すなわち、人々の富貴は消費財（「直接の消費のための資財」）の量に依存し、資本（固定資本と流動資本）の唯一の目的は消費財を増加することであると論じている。

スミスは、第1に4項目の流動資本のうち、商人の手元にある食料品、材料、完成品の3つの項目は、「年々、または1年内外のあいだに、流動資本のなかから規則的に引き出されて、固定資本か、または直接の消費のためにとっておかれる資財かのどちらかに組み入れられる。」（訳書 第2篇p.519）と述べている。つまり、1年ほどの間に、商人の手元にある食料品、材料、完成品の3つの項目は固定資本に組み入れられるか、消費財（「直接の消費のための資財」）に組み入れられるかのいずれかである、第2に商人の手元にある食料品、材料、完成品の3つの項目は固定資本と消費財に組み入れられるので、それら3つの流動資本はたえず補給を必要とし、補給は土地、鉱山、漁場の生産物という3つの源泉から主として確保される（訳書 第2篇pp.520-521）、第3に「どんな固定資本も、流動資本によらないで収入をもたらすことはありえない。最も有用な機械や事業上の用具でも、その加工する材料と、その使用者である職人の生活資料とを提供する流動資本がなければ、なにものも生産しないだろう。」（訳書 第2篇p.520）と述べている。つまり、固定資本だけでは何らの生産を行うことはできず、固定資本と流動資本、さらには流動資本によって支えられている労働との組み合わせによってのみ生産を行うことができる、と論じている。

#### 【1つの商品 vs. GDP】（第2篇 第2章）

スミス『国富論』第1篇は暗黙のうちにミクロ経済学ベースで、第2篇は明示的にマクロ経済学ベースで議論が行われている。例えば、第1篇のミクロベースでは、「1つの商品の価格＝賃金」あるいは「1つの商品の価格＝賃金＋利潤」あるいは「1つの商品の価格＝賃金＋利潤＋地代」としていたが、第2篇のマクロベースでは、「GDP（『年々の生産物の全価格（全交換価値）』『年々の生産物の全価値』『一国の全住民の総収入』：訳書 第2篇pp.526-527）＝総賃金＋総利潤＋総地代」である。

#### 【「総」 vs. 「純」：「総地代」 vs. 「純地代」】

スミスは、1人の地主と1人の借地人の中で、借地人が地主に支払った地代を「総地代」と呼び、地主が受け取った「総地代」から土地の保全に必要な費用（「経営や修理の費用、その他すべての必要経費」：訳書 第2篇p.527）を差し引いたものを「純地代」と呼んでいる。「純地代」は地主が直接の消費のために自由に処分できるものである。

【「総」 vs. 「純」：「総収入」 vs. 「純収入」】

スミスは、「一国の全住民の総収入」と「一国の全住民の純収入」の総・純の区別を行っている。

「一国の全住民の総収入」＝労働の総賃金＋資本の総利潤＋土地の総地代である。つまり、一国の全住民のGross（総）の収入は労働の総賃金、資本の総利潤、土地の総地代の3つから構成されている。

「一国の全住民の純収入」、つまり一国の全住民のNet（純）の収入はGross（総）の収入から固定資本・流動資本の維持費を差し引いたものであり、一国の全住民が直接の消費のために自由に処分できる資財（「生活資料、便益品および娯楽品として消費できるもの」：訳書 第2篇p.528）である。

6 資本の用途（第2篇 第4、5章）

【資本：貸手 vs. 借手】

スミスは、第1に「貨幣はいわば譲渡証書にほかならないのであって、その譲渡証書は、所有者たちが自分で使用する労をとろうとしない資本をある人の手から他の人の手へと運ぶのである。」（訳書 第2篇p.662）第2に「借手が実際に求め、また、貸手が実際に借手に供給するものは、貨幣ではなくて貨幣の値打、つまり貨幣で購買することのできる財貨なのである。」（訳書 第2篇p.661）と述べ、貸手と借手の貸借は「貨幣で購買することのできる財貨」と論じている。

(1) 貸手にとっての資本

貸手にとっては、資本はつねに資本であり、貸手は、貸し出した資本を返済期限が来れば回収し、貸出期間中は年々一定の利子を受け取る。

(2) 借手にとっての資本

借手にとっては、資本はつねに資本であるとは限らない。第1に資本は資本として使用される。すなわち、生産的労働者による資本の使用は生産的労働者の維持に用いられ、投下資本を利潤と一緒に回収する。他の収入源を手放したり、食いつぶしたりしなくても、借り入れた資本の返済・利子支払いを行うことができる。第2に資本は「直接の消費のための資財」として使用される。すなわち、浪費家による資本の使用は勤勉な人々の維持に充てられていたものを怠惰な人々の維持に用いられ、土地財産、地代といった、何か他の収入源を手放したり、食いつぶしたりして、借り入れた資本の返済・利子支払いを行わざるを得ない。（注2）

【商品の量 vs. 貨幣の量】

スミスは、「商品の量一定、貨幣の量が増大のケース」「商品の量増大、貨幣の量が一定のケース」の2つのケースを比較して、貨幣量の増大あるいは商品量の増大の貨幣（銀）の価値、商品の名目価値・真の価値、賃金の名目価値・実質価値、利潤の名目価値・実質価値への影響を検討している。

(1) 商品の量一定、貨幣の量が増大のケース（訳書 第2篇pp.667-669）

商品量が一定のままで、貨幣（銀）の量が増大すると、第1に貨幣（銀）の名目価値が低下する、第2に商品の名目価値は大きくなるが（以前よりも多量の銀と交換される）、真の価値（支配しうる労働の量、維持し使用しうる人々の数）は不変である、第3に資本を運ぶのに従来より多数の銀が必要になっても、資本の大きさは不変である、第4に生産的労働を維持する基金は同一であるので、労働に対する需要は不変である、第5に賃金の名目価値は大きくなるが、実質価値は不変である、つまり、労働者は以前よりも多数の銀を受け取るが、従来と同じ財貨を購入する、第6に利潤の名目価値・実質価値は不変である。つまり、資本の利潤は銀の数では計算されず、利潤率（利潤／資本）は同じである。第7に利子率（利子／貨幣）は同じである。

(2)商品の量増大、貨幣の量が一定のケース（訳書 第2篇pp.669-670）

貨幣（銀）の量が一定のままで、商品量が増大すると、第1に貨幣（銀）の名目価値が上昇する、第2に資本は名目的には不変（同一量の貨幣で表示）であるが、実質的には増大（以前よりも多量の労働を支配）する、第3に資本が維持し使用しうる生産的労働の量は増大するので、労働に対する需要は増大する。賃金は労働に対する需要とともに上昇する（外見上は下がるように見える）。つまり、賃金は以前よりも少量の貨幣で支払われるが、その少量の貨幣は以前よりも多量の財貨を購入できる、第4に利潤の名目価値・実質価値は減少する、つまり全資本が増大するので、資本間の競争は増大し、利潤率は低下する、第5に利子率は低下する。

**【借手の利子率＝純粋利子率＋貸手のリスク・プレミアム】**

スミスは、「債権者は、自分の貨幣をその使用上の価値（機会費用－引用者注）以下では貸し付けないであろうし、また債務者も、その使用上の全価値を債権者が受け取るためにおかす危険にたいして、債権者に一定の支払をしなければならない。」（訳書 第2篇p.671）と述べている。すなわち、「借手の利子率＝純粋利子率＋貸手のリスク・プレミアム」である。

**【利子率規制は高利の害悪を助長する】**

スミスは、利子率規制は高利の害悪を防止するどころか、それを助長すると論じ、その理由として、「もしも法定利子率が最低の市場価格のところちょうど定められるならば、最良の担保を提供することのできないすべての人々は、その国の法律を尊重する正直な人々のもとで融通してもらえなくなって、いやおうなしに法外な高利貸にたよるざるをえなくなるのである。」（訳書 第2篇p.671）を挙げている。

**【資本の運用：土地の購入（地代） vs. 貸出（利子）】**

スミスによれば、資本をもっている人が資本を使用する面倒を避けて、その資本から収入を引き出そうと望むならば、「土地の購入（土地の地代）」「貸出（貨幣の利子）」のいずれかがある。スミスは土地を購入し、地代を得るようにするほうが安全な資本運用であると論じている。（注3）

### 【資本の4つの用途】

スミスは、資本のすべてを生産的労働の維持だけに充てたとして、等量の資本が活動させることのできる生産的労働量、したがってGDP（「この国の土地と労働の年々の生産物に付加される価値」）は、資本の用途によって異なると論じている。すなわち、資本の働きの大きさは、資本の用途による「直接に活動させられる生産的労働の量」

「年々の生産物に直接に付加される価値」の2つの点で、「農業者・鉱業者・漁業者>親方製造業者>卸売商人>小売商人」の順番であると指摘している。農業者・鉱業者・漁業者、親方製造業者、卸売商人、小売商人の利潤は、農業者・鉱業者・漁業者、親方製造業者が生産し、そして卸売商人・小売商人が売買する財貨の価格から、引き出される。

資本には、農業者・鉱業者・漁業者による「社会が使用し消費するために年々必要とされる原生産物を調達するため」、親方製造業者による「直接の使用と消費のためにこの原生産物を加工し製造するため」、卸売商人による「原生産物または製造品をありあまる地方から不足している地方へ輸送するため」、小売商人による「原生産物または製造品の特定部分を、それを求める人たちのそのときどきの需要に適合するような小さい部分に分割するため」といった、4通りの異なった使用方法がある（訳書 第2篇pp.675-676）。

(1)「社会が使用し消費するために年々必要とされる原生産物を調達するため」：農業者・鉱業者・漁業者

資本の第1の用途は、土地、鉱山または漁場の改良や開発を企てるすべての人たちによるものである。スミスは、「等量の資本で、農業者の資本ほど多量の生産的労働を活動させるものはない。ここでは、労働する使用人ばかりか労働する家畜も、生産的労働者である。そのうえ、農業では、自然も人間とならんで労働する。」（訳書 第2篇p.681）と述べている。すなわち、農業に用いられる労働者と役畜は、自分自身の消費に等しい価値、つまりかれらを雇用する資本に等しい価値を、その資本の所有者たちの利潤とともに再生産するばかりでなく、地主の地代の再生産をも可能にするのである。（注4）

(2)「直接の使用と消費のためにこの原生産物を加工し製造するため」：親方製造業者

資本の第2の用途は、親方製造業者によるものであり、親方製造業者は農業者・鉱業者・漁業者の投下資本を、利潤とともに回収する。スミスは、「製造業では、自然はなにもしないで、人間が万事を行なう。」（訳書 第2篇p.682）と述べ、親方製造業者は、第1に資本の一部を事業上の用具に固定資本として用い、第2に資本の一部を材料の購入に流動資本として用い、第3に流動資本の大半を雇用する職人たちへの賃金に用いる。

(3)「原生産物または製造品をありあまる地方から不足している地方へ輸送するため」：卸売商人

資本の第3の用途は、卸売商人によるものであり、卸売商人は農業者・鉱業者・漁業者、製造業者の投下資本を、利潤とともに回収し、農業者・鉱業者・漁業者や製造業者が事業継続できるようにしている。卸売商人の資本は自分の取り扱う原生産物と製造品を購入するためのものである。スミスによれば、卸売商人のサービス（輸送サービス）

は、社会の生産的労働を維持し、GDPを増加させるうえに間接に寄与している。

(4)「原生産物または製造品の特定部分を、それを求める人たちのそのときどきの需要に適合するような小さい部分に分割するため」：小売商人

資本の第4の用途は、小売商人によるものであり、小売商人は卸売商人の投下資本を、利潤とともに回収し、卸売商人が事業継続できるようにしている。スミスによれば、小売商人の資本が直接に用いる唯一の生産的労働者は小売商人自身であり、付加価値は小売業者の利潤のみである。

#### 【資本の用途の「国内 vs. 国外」】

スミスは、資本の用途による「国内で活動させられる生産的労働の量」「資本の投下が社会の土地と労働の年々の生産物に付加する価値」の2つの視点から、以下のことを指摘している。

##### (1)資本の居場所

農業者・鉱業者・漁業者、小売商人の資本の居場所は国内で、ほぼ一定している。卸売商人の資本の居場所は固定していない。親方製造業者の資本の居場所は不定である。現代の「産業の空洞化」に関して、スミスは、「製造業者の資本が国内にとどまるといふのは、もっと重大な意味をもっている。この資本は、必然的にいっそう多くの生産的労働者を活動させて、その社会の土地と労働の年々の生産物にいっそう大きい価値を付加する。」(訳書 第2篇p.684)と述べている。

##### (2)貿易商人：自国人 vs. 外国人

スミスは、国内の余剰生産物を輸出する商人は、生産者の資本を回収し、生産を継続するようにしている、つまり、国内で生産物の余剰が発生すれば、余剰は国外に送り出されて、国内で需要のあるものと交換されなければならない、輸出を行うことができなければ、国内の生産的労働の一部は消滅し、GDPは減少すると論じ、「ある社会の余剰生産物を自分の資本で輸出している貿易商人が、その国の人であるか外国人であるかは、たいして重要なことではない。」(訳書 第2篇p.684)と述べている。

##### (3)農業>製造業>輸出事業

資本の用途による「国内で活動させられる生産的労働の量」「資本の投下が社会の土地と労働の年々の生産物に付加する価値」の2つの視点からは、「農業>製造業>輸出事業」である。

##### (4)農業>製造業>卸売業(国内商業、直接外国貿易、中継貿易)

資本の用途による「国内で活動させられる生産的労働の量」「資本の投下が社会の土地と労働の年々の生産物に付加する価値」の2つの視点からは、「農業>製造業>卸売業」である。(注5)

##### (5)卸売業：国内商業>直接外国貿易>中継貿易

資本の用途による「国内で活動させられる生産的労働の量」「資本の投下が社会の土地と労働の年々の生産物に付加する価値」の2つの視点からは、「国内商業>直接外国貿易>中継貿易」である。

スミスによれば、卸売業は、卸売として再販売するために行われる事業であり、以下

の3種類がある。

#### (1)国内商業

「国内商業」は国内の生産物を同じ国のある地方で買って他の地方で売るものであり、内陸商業と沿岸貿易を含んでいる。国内商業の資本は、取引のたびごとに、農業か製造業に用いられていた2つの別個の資本をともに回収し、用途を継続できる。

#### (2)直接外国貿易（消費のための外国貿易）

「直接外国貿易」は国内消費のために外国の財貨を買うものである。国内消費の外国品の購買に用いられる資本は、取引のたびごとに、農業か製造業に用いられていた2つの別個の資本をともに回収するが、国内の勤労の維持に用いられるのは、このうちの1つにすぎない。つまり、生産的労働に対しては、「直接外国貿易」は「国内商業」の半分しか刺激しない。

#### (3)中継貿易

スミスは「どんな国でも、その国の資本ストックが非常に増加して、その特定国の消費の充足と生産的労働の維持とに用いてもあまりあるほどになると、その余剰部分は、自然に中継貿易に流れこんで、他の国々のために資本として同じ役目を果すのに用いられる。中継貿易は偉大な国民的富の自然的結果であり徴候である。だがそれは、その自然の原因であるとは思われない。」（訳書 第2篇p.698）と述べている。すなわち、「中継貿易」は諸外国相手の商業を取り扱い、ある国の余剰生産物を他の国に輸送するものである。中継貿易の資本は、特定国の生産的労働の維持から完全に引き抜かれて、いくつかの外国の生産的労働を維持する。利潤だけが還流し、利潤の部分だけの貢献である。

## 7 金融（第2篇 第2章）

### 【金貨・銀貨 vs. 銀行券】

スミスは、金貨・銀貨は「きわめて高価な商業上の用具」、銀行券（持参人払いの約束手形、紙券）は「経費のずっとかからない、同じように便利な用具」と呼んでいる。

スミスによれば、『国富論』の「銀行券」は次の特徴を有している。

(1)銀行券は、ある特定地域の人々から財産、誠実さ、慎重さに深い信頼を寄せられている銀行によって発行されたものである。

(2)銀行券は兌換銀行券である。銀行は兌換請求に応じるために金貨・銀貨を準備しなければならず、人々は銀行で銀行券を金貨・銀貨と交換（兌換）できることを保証されている。

(3)銀行券は金貨・銀貨と同一の通用性を有している。つまり、通貨としては銀行券と金貨・銀貨はまったく同じであり、金貨・銀貨の代わりに銀行券を代位させ、流通界から金貨・銀貨を節約できる。

(4)銀行は借手に銀行券で貸出を行うことができる。

(5)銀行券の一部は金貨・銀貨との交換（兌換）を求めて銀行に戻り、他の一部は流通し続ける。

### 【「金貨・銀貨 vs. 銀行券」の流通】



GDP（国内総生産物）を取引するのに、一国の通貨（流通している貨幣）は金貨・銀貨100で十分であるとしよう。そこへ、さらに、銀行が、銀行券（兌換銀行券）を100発行し、兌換準備として金貨・銀貨20を保有しなければならないとしよう。GDPを取引するための通貨量は100で十分であるにもかかわらず、「流通している貨幣＝銀行券（100）＋金貨・銀貨（80＝100－20）＝180」である。

第1に通貨量が180に増えると、180はGDPを取引するために必要とされる通貨量100を80上回っている。そこで、スミスは、「国内では使用されえなくとも、いたずらに遊休させておくのにはあまりに貴重である。そこで、国内では見出せない有利な用途をもとめて、海外に送られるであろう。だが、紙券のほうは海外に送るわけにはいかない。というのは、（中略）それは日常の支払に授受されないだろうからである。」（訳書 第2篇p.541）と述べている。つまり、流通している金貨・銀貨80が海外に送られ、国内では金貨・銀貨100の代わりに、銀行券100が流通するようになる。「金貨・銀貨が海外に送られる」というのは、金貨・銀貨で海外からさまざまな種類の財貨を購入することである。（注6）

第2にGDPを取引するために金貨・銀貨100がすでに流通しているとき、銀行によってさらに発行される銀行券は100を超えることはできない。というのは、銀行券の流通量が金貨・銀貨の流通量を超えると、超過分は海外に送ることもできなければ、GDPを購入することもできないので、金貨・銀貨と兌換されるために、銀行に還流するからである。これについて、スミスは、「紙券の増加は、全通貨の量を増大させ、その結果その価値を減少させて、必然的に商品の貨幣価格を高める、といわれてきた。しかし、通貨のなかから取り去られる金・銀貨の量は、通貨に付け加えられる紙券の量とつねに等しいのであるから、紙券はかならずしも全通貨の量を増大させるとはかぎらない。」（訳書 第2篇pp.597-598）と述べている。

#### 【「金貨・銀貨 vs. 銀行券」の価値】

銀行券の価値は、「銀行券が信用確実の銀行によって発行される」「銀行券の金貨・銀貨との兌換は要求があれば無条件で行われる」「銀行券の金貨・銀貨との兌換は要求があればいつもただちに行われる」のであれば、金貨・銀貨の価値と等しい。

銀行券の価値は、「銀行券と金貨・銀貨の即時の兌換が銀行の好意にもっぱら依存している」「銀行券と金貨・銀貨の兌換に、銀行券の所持人が必ずしも自分の力だけで履行できるとは限らないような条件がついている」「銀行券と金貨・銀貨の兌換が一定年数経たなければできない、またその間の利子がまったく付かない」のであれば、金貨・銀貨の価値を下回る。

かくて、銀行券の価値が金貨・銀貨の価値を下回る程度は、以下の2つの要因に依存している。

- (1)金貨・銀貨との即時兌換について予想される困難、不確実性の大小
- (2)金貨・銀貨との兌換が行われるまでの期間の長短

#### 【銀行券の供給過剰：1つの銀行 vs. 銀行全体】

スミスは、「もしも、すべての銀行がつねに各自の利害をよく理解し、そしてそれについて注意を向けているなら、流通界はけっして紙券の供給過剰におちいることはなかったはずである。だが、すべての銀行は、かならずしも各自の利益をよく理解したり、また注意を払ったりしていなかったため、流通界はしばしば紙券の供給過剰におちいたのであった。」（訳書 第2篇p.556）と述べ、銀行券の過剰流通の根本原因は大胆な投機的企業家の過大取引であると論じている。

### 【銀行経営の2つの鉄則】

スミスの時代の銀行は、「本源的預金→貸出」「貸出→派生的預金」といった銀行ではなく、「金貨・銀貨の形態での兌換準備→貸出による銀行券の発行」といった銀行である。スミスは、貸出の形態として、「為替手形の割引」（手形割引：為替手形が満期になる前に、銀行券で前払いする）と「キャッシュ・アカウント」（貸付：保証人を必要とする貸付）の2つを挙げている。

スミスは、銀行に特有な経費として、以下の2つを挙げている。

(1)金貨・銀貨を貸し出せば得られる利子の損失：機会損失・機会費用

銀行は、金貨・銀貨を兌換準備として保有しなければならない。このとき、金貨・銀貨を貸し出せば得られる利子は機会損失・機会費用である。

(2)兌換準備を緊急補充するための費用

銀行は、兌換請求に応じることによって金庫が空になってきたとき、金貨・銀貨を緊急補充しなければならない。このとき、金銀をかき集める困難は費用である。

スミスは、銀行経営の鉄則として、以下の2つを挙げている。

(1)「頻繁で規則的な返済」

スミスは、銀行経営の第1鉄則は「頻繁で規則的な返済」であると論じ、「どんなに財産があり、どんなに信用があろうと、かれらのいわゆる頻繁で規則的な取引をしてくれないような人とは、けっして取引しようとはしなかった。」（訳書 第2篇p.563）と述べている。「頻繁で規則的な返済」は、銀行にとって、以下の3つのメリットがある。

(1)兌換準備を緊急補充するための費用を節減できる。

(2)債務者の営業状態の良否について、ある程度の判断を下すことができる。

(3)一国のGDP（国内総生産物）を取引するのに必要な通貨量を超える銀行券を発行する危険を免れることができる。

(2)固定資本のための貸出は厳禁

スミスは、固定資本向け貸出の回収は流動資本向け貸出の回収よりもはるかに緩慢であるので、銀行は固定資本向け貸出を行う余地はないと論じ、「借用する貨幣が数年後でなければ返済されないようなものであるなら、それは銀行から借り入れるべきでなくて、借用証書か抵当証書にもとづいて、私人から借り入れるべきものである。」（訳書 第2篇p.567）と述べている。つまり、銀行は流動資本向け貸出に専念すべきであり、固定資本向け貸出を行うべきではないと論じている。

### 【銀行の最適貸出量】

スミスは、銀行の最適貸出量について、「銀行が商人または企業家にどの程度の貸付をするのが適当であるかといえば、それは、その商人または企業家が取引する資本の全額ではなく、またその資本の大部分というのでもなくて、このうち、もし貸付がなされなければ、そのときどきの請求におうじるために遊休させたまま現金で保有しなければならない部分、ということになる。」（訳書 第2篇p.560）と述べている。つまり、銀行の最適貸出量は借入需要ではなくて、過剰兌換準備（金貨・銀貨）によって決まるのである。

**【銀行の機能：「死んだ資財」を「生産する資財」へ転換】**

スミスは、「ある国に流通している金・銀貨は、公道にたとえてみるのがいちばん適切かもしれない。公道は、国の牧草や穀物のすべてを流通させて市場に運搬するけれど、それ自身は、このどちらのひとかたまりも生産しはしない。銀行業の賢明な操作は、（中略）空中に一種の車道を敷設することによって、この国が、それ自体としてはなにも生産することのない公道の大部分を立派な牧草地や穀物畑に転換させることを可能にし、またそうすることによって、この国の土地と労働の年々の生産物を大いに増加させることを可能にするのである。」（訳書 第2篇p.590）と述べている。

上記引用文中の「銀行業の賢明な操作」は、第1に金貨・銀貨から銀行券への置き換えである。流通している金貨・銀貨は国にとっては何も生産しないことから、スミスは「金・銀貨は、商人の現金と同じように、すべて死んだ資財である。」（訳書 第2篇p.590）と述べている。金貨・銀貨から銀行券への置換は、「死んだ資財」（金貨・銀貨）を活動的で生産的な資財へと、何ものかを生産する資財へと転換させることを可能にする。第2に銀行券での商人に対する貸出である。スミスは、「銀行業の最も賢明な操作（貸出－引用者注）によって一国の産業は増進するものであるが、それは、国の資本が増加するからではなくて、銀行のこうした操作がない場合よりも、その資本のいっそう大きい部分が活動的で生産的なものになるからである。」（訳書 第2篇pp.589-590）と述べている。商人は現金を保有しているが、現金は「死んだ資本」であり、商人にとっても、国にとっても何も生まない。銀行の商人に対する貸出により、商人は、一部は手形割引という便宜により、また一部はキャッシュ・アカウントという便宜によって、現金を保有しておく必要から免れ、商人の「死んだ資本」（現金）は活動的で生産的な資本（すなわち、材料、道具、生活資料）へと、つまり何ものかを生産する資本へと転換することができる。

**【通貨の流通速度：商人間取引の「大きい額面の通貨」 vs. 商人・消費者間取引の「小さい額面の通貨」】**

スミスは、貨幣（金貨・銀貨、銀行券）の流通は「商人間取引 vs. 商人・消費者間取引」では異なると指摘している。

**(1)商人間取引**

商人間取引では「大きい額面の貨幣」を必要とし、大きい額面の貨幣の流通速度（持主を換える回数）は小さい。

## (2) 商人・消費者間取引

商人・消費者間取引では「小さい額面の貨幣」を必要とし、小さい額面の貨幣の流通速度（持主を換える回数）は大きい。

### 【銀行と公共社会の安全性】

スミスは、一方で銀行は商業・工業の増進に大いに貢献していると指摘し、他方で銀行の公共社会の安全性への影響を論じている。すなわち、第1にスミスは、「この国の商業や工業は、たとえ銀行業の操作によっていくらかは増進するにしても、以上のように、いわば紙券というダイダロスの翼で吊り下げられているのだから、金・銀貨という堅固な地面の上を歩きまわる場合に比べて、絶対安全ということはありません、ということである。商工業は、この紙券の管理人が未熟なために、予期せぬ種々な出来事にさらされているばかりか、そうした管理人がどんなに思慮ぶかく、また練達であっても、とうてい防ぎきれないほどの他のいくつかの出来事にさらされているのである。」（訳書 第2篇p.591）と述べている。つまり、銀行券の価値は信用によって裏付けされているので、信用が損なわれると、商業・工業にマイナス影響を与える。第2にスミスは、「銀行の数がふえると、どの銀行もいっそう慎重な行動をとらざるをえなくなる。かれらは、銀行券を自分たちの正貨との正当な比率を超えて拡大しないようにすることによって、多数の競争者との対抗上、つねに起るおそれのある悪意の取付けにたいして自衛せざるをえなくなる。」（訳書 第2篇p.606）と述べている。すなわち、銀行数が増えると、各銀行の銀行券の流通は比較的狭い圏内に局限され、銀行券の量は少なくなるので、銀行数の増大は公共社会の安全性を高めると論じている。第3に銀行数が増えると、ある1つの銀行が破綻しても、公共社会に与える打撃は小さくて済む。

### 【銀行の2つの義務と銀行規制】

スミスは、公共社会の安全のために、銀行が以下の2つの義務を果たすならば、銀行はこれ以外のすべての点では完全に自由であって構わないと論じている。

(1) 銀行は一定額面以下の銀行券を発行してはならない。

スミスは、小さい額面の銀行券の発行が許されると、多くの資力の乏しい人も銀行家になることができ、貧弱な銀行は倒産に陥る可能性が高いと指摘している。

(2) 銀行は兌換請求に対して、即時無条件に金貨・銀貨を支払わなければならない。

銀行の自由競争が高まると、銀行は、競争者から顧客を奪われないようにするために、顧客に対して一層寛大にならざるを得なくなることから、スミスは、銀行の規制は自然的自由の侵害とみなされるという批判に対して、「少数の人の自然的自由の行使は、もし、それが全社会の安全をおびやかすおそれがあるなら、最も自由な政府であっても、最も専制的な政府の場合と同じように、政府の法律によって抑制されるし、また抑制されるべきものなのである」（訳書 第2篇p.597）と述べている。

## 8 金の価値 vs. 銀の価値（第1篇 第11章）

### 【金高・銀安：金の価値 vs. 銀の価値】

スミスによれば、アメリカの諸鉱山の発見前は「純金1オンス＝純銀10～12オンス」であったが、発見後（1600年代中葉ごろ）は「純金1オンス＝純銀14～15オンス」であり、金高・銀安である。金・銀の真の価値、すなわち金・銀が購買しうる労働量はともに減少したが、銀が購買しうる労働量の減少は金が購買しうる労働量の減少よりも大きかった。

スミスは、金高・銀安の理由として、「アメリカの金山も銀山も、産出力においては従来知られていたすべての鉱山に比して卓越していたが、銀鉱山の産出力のほうが金山のそれよりも、さらにいっそう大きかったように思われる。」（訳書 第1篇p.422）を挙げている。つまり、「銀鉱山の産出力（供給量）>金山の産出力（供給量）」であったので、金高・銀安であったのである。

#### 【金銀の比価：ヨーロッパ・カルカッタの金高・銀安 vs. 日本の金安・銀高】

スミスによれば、ヨーロッパからインドへ年々多量の銀が運ばれ、金銀の比価は、ヨーロッパ・カルカッタにおいて「純金1オンス＝純銀15オンス」、シナにおいて「純金1オンス＝純銀10～12オンス」、日本において「純金1オンス＝純銀8オンス」であった。ヨーロッパ・カルカッタが金高・銀安の国であったのに対し、日本は金安・銀高の国であった。

#### 【金・銀の「量 vs. 価値」】

スミスは、「2種の商品（金・銀－引用者注）のおおのこの価値の通常の比率は、ふつう市場にあるそれらの量の比率とかならずしも一致はしない。（中略）市場にもたらされる安価な商品の全量は、高価な商品の全量にくらべて、ふつうは量も大きいばかりか価値も大きい。」（訳書 第2篇p.423）と述べている。つまり、「銀＝安価な商品、金＝高価な商品」であり、通常の市場では「銀の全量>金の全量」「銀の全量の価値>金の全量の価値」である。

#### 【銀の数量・価格：富んだ国 vs. 貧しい国】

スミスによれば、「富んだ国の金・銀価格>貧しい国の金・銀価格」であるので、貴金属（金・銀）は富んだ国に集まる。スミスは、「貴金属の数量の増加はどの国でも富（GDP－引用者注）の増大にもとづくものであって、この数量の増加そのものには価値を減少させる傾向はないのである。」（訳書 第2篇p.431）と述べている。

#### 【原産物の価格は社会が豊かになるにつれて上昇する】

スミスによれば、原産物（家畜、家禽、鉱物など）の価格は社会が豊かになるにつれて上昇するとされ、スミスは、「改良の進歩につれて上昇するのはこれら商品の名目上の価格だけではなく、真の価格もまた上昇するのである。」（訳書 第2篇p.431）と述べている。つまり、GDPが増大するにつれて、原産物（家畜、家禽、鉱物など）の「真の価格（労働量で測った価値）」は上昇する。

## 脚注

(注1) スミス『国富論』第4篇第6章は「貨幣が重量によらずに箇数で授受されるころでは、造幣手数料こそ、鑄貨溶解にたいするもっとも有効な予防策であり、また、同じ理由から、鑄貨輸出にたいするもっとも有効な予防策でもある。溶解されたり輸出されたりするのは、一般に、最良の、もっとも重い鑄貨である。それは、そういう鑄貨だと、もっとも儲けが大きいからに他ならない。」(訳書 第4篇pp.340-341)と述べている。

(注2) スミスは、借手のうち、「節約で勤勉な人々の数>浪費的で怠惰な人々の数」であるだろうが、浪費家による資本の使用について、「(資本を-引用者注)無駄に使ってしまうために借りる人はまもなく破滅するであろうし、また、この人に貸した人は自分の愚かさを後悔するのがふつうである。したがって、そのような目的のために借りたり貸したりするのは、野卑な高利貸は別として、どんな場合にも当事者双方の利益に反することである。」(訳書 第2篇p.660)と述べている。

(注3) スミスによれば、土地の市場価格は市場利子率に依存している。

(注4) 地代の再生産について、スミスは、「この地代は、このような自然の力の産物とみなすことができるのであって、この力の使用を、地主は農業者に貸し付けるのである。」(訳書 第2篇p.682)と述べている。

(注5) スミスは、「ある資本の所有者がその資本を、農業に用いるか製造業に用いるか、それとも卸売業や小売業のある特定部門に用いるかを決定する唯一の動機となるものは、自分自身の私的利潤にたいする配慮である。」(訳書 第2篇p.698)と述べている。

(注6) 通貨量とGDPの関係(「マーシャルのk」あるいは通貨の流通速度)について、スミスは、「ある国の流通貨幣が、それによって流通させられる年々の生産物の全価値とどのような割合にあるかは、おそらく決定不可能なことであろう。」(訳書 第2篇p.545)と述べている。

## 参考文献

Smith,A., *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*,5th. edition,London,1789(大河内一男監訳『国富論 I,II,III』(中公文庫)、中央公論新社、1978年4月)。

滝川好夫『アダム・スミスを読む、人間を学ぶ。-いまを生き抜くための『道徳情操論』のエッセンス-』ミネルヴァ書房、2022年8月。

